

広報 あんなか

令和の「学び」の スタンダード

9/1

vol.186
2021(令和3年)



1人 **台** タブレットPCを
活用した「学び」へ



令和の「学び」のスタンダード

一人一台タブレットPCを活用した「学び」へ

GIGAスクール構想とは

現在、生活のさまざまな場面でICT^{※1}が日常的に活用され、急速に情報化が進んでいます。これからの社会を生きる子どもたちが必要な力を育むために、文部科学省が中心となって高速大容量の通信ネットワークを学校に整備し、児童生徒に一人一台タブレット^{※2}PCを配備して、学校教育の情報化を推進する事業をGIGAスクール構想といえます。令和の時代における学校教育のスタンダードとして、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を尊重し、多様な人と協働しながら豊かな生活を送り、子どもたちが持続可能な社会の創り手となることができるよう、学校では子どもたちと教員が一緒になって試行錯誤しながら積極的にICTを授業などに取り入れ、より一層の学びの充実を図っています。

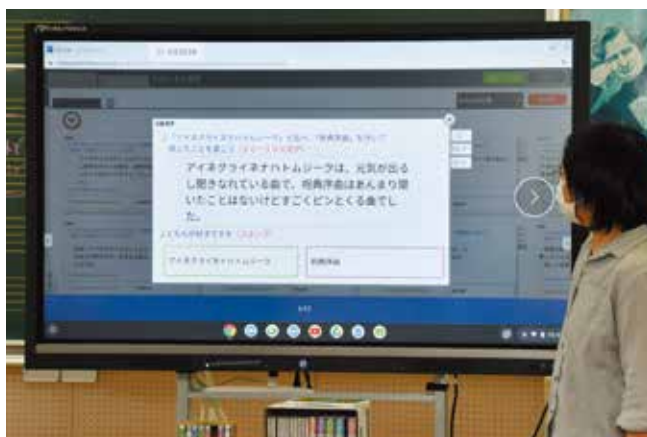
本市の子どもたちが、どのようにICTを活用しているか、その様子を紹介します。

※1：ICT…Information and Communication Technologyの略。情報通信技術

※2：タブレット…平板状の外形を備え、タッチパネルあるいはペン入力操作に対応したディスプレイを搭載した機器

主体的・対話的で 深い学びの充実

※3…アプリ：特定の目的をもって作られた専用のソフトウェアのこと



タブレットPCや電子黒板を活用すると、問題や課題を大きく映し出し、注目したい箇所を大きくしたり、色を付けるなど強調させたりすることができます。また、児童生徒の意見や考えを瞬時に電子黒板に映し出し、比較したり、検討したりしながら多様な意見に触れ、新たな気づきを共有することができます。さらに、画面を保存して次の授業で再び利用することで、学習の振り返りがスムーズになります。ICT活用を通して、児童生徒の主体的・対話的で深い学びの充実を図っています。

教育実践の蓄積とICTの ベストミックス

※4…情報モラル：情報社会を生きるために必要な態度や考え方



児童生徒の机上には、従来の教科書とノート、筆記用具と並んで、これからはタブレットPCが加わります。ICT活用は目的ではなく、手段です。学校では、これまでの教育実践の蓄積とICTのベストミックスを図り、児童生徒一人一人が持つ力や可能性を最大限に引き出せるよう学習活動の一層の充実や授業改善を目指しています。

子どもの力を**最大限**に

引き出すICT教育

本市では、昨年度から各学校における高速大容量の通信ネットワーク整備と児童生徒用タブレットPCの配備のほか、教員用タブレットPCや電子黒板、学習用アプリ^{※3}やデジタル教科書の導入などの準備を進め、今年度より本格的な運用が始まっています。

一人の百歩より、みんなの一步

各学校では校内研修の取組としてGIGAスクール構想に関する理論研修やタブレットPCの操作研修などを自主的に実施しています。7月には、学校から教員が集まり研修を行いました。「一人の百歩より、みんなの一步」を合言葉に、子どもたちのために教員たちも日々努力をしています。



体系的に学習を積み重ねています

タイピング入力難しいような小学校低学年の児童でも、学習用アプリを使えば文字の手書き入力ができます。児童生徒の発達段階に応じ、小さい頃からタブレットPCの扱いに慣れたり、情報モラル^{※4}・セキュリティについて学んだりして体系的に学習を積み重ねていけるよう取り組んでいます。



学習のプロセスにおける 効果的なICTの活用



タブレットPCの写真や 動画機能を使った学び

理科の観察・実験や体育の実技などを写真や動画で記録することで、前後の様子を比較したり、分析して考察を深めたり、レポートや発表で活用したりすることができます。

ICT支援員について

本市では、今年度、2人のICT支援員が各学校を巡回し、ICT活用における授業支援や教職員への研修、ICT機器のメンテナンスといった業務を行います。

学習状況に応じた個別学習

デジタル教材を活用し、それぞれの学習の進捗状況の可視化やさまざまな特性をもった児童生徒に、よりきめ細かな学習支援や対応を行います。

児童生徒と向き合う時間の充実のために

アプリを活用して作成したアンケートを自動集計したり、簡単なテストを自動採点したりすることで、教員の業務における効率化や時間外勤務の軽減を図り、教員が児童生徒と向き合う時間のさらなる充実を目指します。

素朴な疑問

タブレットPCを使用するときの ルールはありますか？

文部科学省が示すルールに基づき、児童生徒が安心・安全にタブレットPCを使用できるよう基本的なルールを定めています。さらに、学校では児童生徒と「タブレットPCの活用ルール」を確認し、保護者へも周知しています。このルールをホームページに掲載している学校もあります。

タブレットPCは毎日家庭に 持ち帰るのでしょうか？

今年度は、原則、小学4年生から中学3年生までの児童生徒がタブレットPCを持ち帰って家庭学習できるように準備を進めています。タブレットPCを活用した家庭でのドリル学習や調べ学習、児童生徒の興味・関心に応じた自主的な学習などを通して、学校と家庭が連携した学びの充実を図ります。



子どもたちが不適切なインターネットサ イトにアクセスしたり、SNSを使って犯 罪に巻き込まれたりしないか心配ですが、その 対策はどうなっていますか？

児童生徒が安心・安全にタブレットPCを活用できるように不適切なサイトやSNSなどへの使用を制御するソフトを導入しています。また、一定の時間外は動画などが閲覧できないように時間設定をしています。家庭でタブレットPCを活用する際は、保護者は子どもが何をしているか、見ているかなどを見守り、不安や心配な時は学校へ相談するようお願いしています。学校では、従来の情報モラル教室のほか、道徳などの授業を通じて、各学年の児童生徒の発達段階に応じた教育を実施しています。

問合せ▶ 〇〇学校教育課指導係(☎内線2232)

困高齢者支援課長寿支援係（☎内線1181）

いっまでもお元気で過ごしましょう

多年にわたって社会に貢献してこられた高齢者の皆さんに心から感謝し、長寿のお祝いを申し上げます。

令和4年3月31日までに満100歳以上になる人は、8月16日現在で男性が10人、女性が85人の合計95人です。

今年度、満100歳に到達する人および100歳以上の人は次のとおりです。

※敬称略、年齢は令和4年3月31日を基準日として、生年月日順で掲載しています

※表には氏名の公表に同意した人のみを掲載しています

名前	地区	性別	年齢
大島 律子	松井田町五料	女	109
半田 みづ江	嶺	女	107
佐藤 モリ	松井田町人見	女	107
太田 綾子	磯部	女	105
保坂 ちせ	松井田町新堀	女	105
上原 ハルエ	松井田町上増田	女	105
廣木 イセ	嶺	女	105
吉田 すゑ	松井田町高梨子	女	104
黛 一男	松井田町松井田	男	104
平柳 マサ	野殿	女	104
白石 ひで	野殿	女	104
黛 しやう	古屋	女	104
市川 八千代	松井田町松井田	女	104
大塚 春江	原市	女	104

浅井 豊子	板鼻	女	103
鹿沼 うの	原市	女	103
上原 とみ	松井田町北野牧	女	103
炭田 ナカ	嶺	女	103
小嶋 いく	東上秋間	女	102
大塚 ゆ久江	嶺	女	102
中島 ゆく	嶺	女	102
富岡 静代	安中	女	102
鬼方 たか	嶺	女	102
齊藤 亀子	安中	女	102
泉 静	中宿	女	102
工藤 勇子	松井田町原	女	102
堀口 正司	松井田町土塩	男	102
栗原 たけ	松井田町高梨子	女	102
佐藤 かつ	秋間みのりが丘	女	102
神戸 よし	郷原	女	102
佐藤 まつ	松井田町五料	女	102
萩原 八千代	鷺宮	女	101
神戸 登志子	安中	女	101
吉田 須津子	嶺	女	101
松本 きみゑ	岩井	女	101
後藤 みどり	松井田町八城	女	101
田島 花子	磯部	女	101
町田 ミネ	松井田町八城	女	101
飯野 正	嶺	男	101
小島 ちる子	嶺	女	101
柳澤 圭一	松井田町五料	男	101
猿谷 一二三	松井田町新堀	女	101

内川 トリ	岩井	女	101
君島 光子	安中	女	100
加部 洋江	磯部	女	100
黛 由一	中秋間	男	100
坂田 しづ	原市	女	100
岩井 ふみ子	磯部	女	100
佐藤 正一	松井田町坂本	男	100
須藤 つね	安中	女	100
須藤 勝次	野殿	男	100
森井 サダコ	郷原	女	100
坂井 はふ子	嶺	女	100
潮 文代	嶺	女	100
加藤 和子	松井田町松井田	女	100
治田 めや子	板鼻	女	100
小坂橋 ヒヤク	松井田町高梨子	女	100
中島 スエ	松井田町松井田	女	100
五十貝 鈴子	東上秋間	女	100
小淵 とり	松井田町五料	女	100
小此木 つね	松井田町人見	女	100
佐藤 幸	鷺宮	女	100
佐藤 ケサ	原市	女	100
佐藤 和子	磯部	女	100
浅川 みどり	郷原	女	100
武井 梅枝	下秋間	女	100
寶木原 正代	安中	女	100
小坂橋 光江	松井田町高梨子	女	100
山田 博子	西上秋間	女	100
関口 とり子	中野谷	女	100

困健康づくり課予防係（☎内線1172）

国民健康保険特定健康診査・

後期高齢者健康診査 実施中

40歳以上の安中市国民健康保険加入者と群馬県後期高齢者加入者および生活保護受給者対象の健診を実施しています。

市内の医療機関で受診する「個別健診」と、決められた日時に各保健センターや公民館などで受診する「集団健診」があります。対象者はいずれか一方を受診してください。結果通知は、個別健診は医療機関から、集団健診は市からお知らせします。



☆健診時に持参するもの

①自分の保険証

②特定健康診査（または後期高齢者健康診査）受診票・受診券

③採尿した尿容器（集団健診のみ）

☆注意事項

①朝食は食わずに受診してください（食後に受診すると血糖値などの数値が変わってしまい、正確な判定ができません）

②受診票・受診券裏面の「質問票」は必ず記入してください（血圧・血糖・コレステロールを下げる薬を服用している人は、必ず「はい」と回答してください）

毎年健診を受けることが大切です

市国保では、半数以上の人が健診を未受診となっています。メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病は、自覚症状がないまま進行し、重症化してしまいます。年に一度は健診を受診し、健康状態をチェックしましょう。

市国保特定健診を受けた人には、保健師・管理栄養士による健診結果相談会を、無料で実施しています。ご自身

の生活を振り返り、健康管理に役立てましょう。

特定保健指導の対象となったら

必ず利用しましょう

市国保に加入している40歳から74歳までの人を対象に、特定保健指導を行っています。

特定健康診査の結果や質問票から、生活習慣病発症の可能性が高いと予測される人には、随時「特定保健指導利用券」を送ります。届いた人は必ず特定保健指導を受けましょう。

※健診当日、特定保健指導の対象と見込まれる人には、健診時に特定保健指導を実施しています。今まで「仕事が忙しい」「予定が合わない」と利用できずにいた人にも、気軽に利用しやすくなっています

特定保健指導を利用すると

さらに特典があります



健診は受けるだけでなく、健診結果をきちんと確認することが大切です。また、特定保健指導の対象になり、特定保健指導を利用した人には、健康サポートグッズをプレゼントしています。生活習慣病の改善に役立ててください。

☆特定保健指導とは

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人に対して、医師・保健師・管理栄養士などが、対象者の状態にあった生活習慣の改善に向けた支援を実施することです。

※特定保健指導の実施方法は、医療保険者によって異なります。加入している医療保険者に問い合わせてください

不動産合同公売を実施します

市税の滞納処分として差し押さえた不動産(土地・建物)を公売に付し、入札によって得た売却代金を市税に充てます。今回は、土地付建物1件、土地1件の計2件の不動産が公売対象です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、直接会場に会場することなく、郵送でも入札可能な形式で実施します。また、昨年同様、県内の各市町村が日程を合わせ、合同公売となります。

原則どなたでも参加できますので、関心のある人は、ぜひご検討ください。



安中市-1の写真

<合同公売の概要>

公売保証金 納付期間	11月1日(月)～11月19日(金)	入札期間	11月8日(月)午前9時～ 11月19日(金)午後5時
入札場所	【来庁の場合】 安中市役所 困 収納課 【郵送の場合】 〒379-0192 安中市安中1-23-13 安中市役所 収納課 宛		
開札日時	11月24日(水)午前10時	開札場所	安中市文化センター 第1学習室

※公売参加にあたっては、安中市の指定様式で入札を行う必要があります。入札手続書類(入札セット)を希望する人は、来庁または電話でお問い合わせください

※入札期間中に到着しない入札書は無効となりますので、郵送の場合には余裕をもって発送してください

※最高価申込者が2人以上となった場合は、別日に追加入札を実施します

※公売参加の手続と本市の物件の詳細は、市ホームページ、または困 収納課・困 住民福祉課に用意した「公売広報」を確認してください

※本市以外の各執行機関の公売の内容については、各執行機関に直接お問い合わせください

<公売物件概要>

(単位)面積：㎡ 価格：円

売却区分 番号	所在地	内 容				最低入札 価格	公売 保証金
		土 地	土地面積	建 物	建物面積		
安中市-1	古屋 字甲二ツ屋	畑1筆	280	-	-	1,620,000	170,000
安中市-2	板鼻二丁目 字仲町	宅地1筆	318.95	建物1棟	129.74	1,800,000	180,000

※直前に公売を中止する場合があります。事前に公売実施の有無をお問い合わせください

※農地の場合、公売参加には農業委員会の発行する「買受適格証明書」が必要です

※公売は、現況有姿のまま売却します。不動産の状況確認や登記簿などの閲覧などにより、事前に検討したうえで入札してください

**9月30日は
固定資産税第3期分
国民健康保険税第3期分
の納期限です**

○納税が困難な人は早めに相談を
災害や盗難、本人や家族の病気、
事業の休止、失業などのやむを得
ない事情や、多重債務などにより市
税の納期ごとの納付が困難な場合
は、一人で悩まず、放置せずに、早
めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割
納付に応じることもできます。まず
は、納付できない理由をお聞かせく
ださい。

○夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができ
ない人のために、左表の開設日(納
期限日)に夜間窓口を開設します。

場 所	時 間	開設日
困 収納課	午後7時30分まで	9月30日(木)



7月
11日

市消防隊水防訓練

西毛総合運動公園野球場東側広場で市消防隊水防訓練が実施されました。今回は、応用想定訓練の一つとして、堤防を補強する「木流し工法」の訓練も行いました。



7月
1日

窓口での会話を字幕表示

ピクシーダストテクノロジーズ株式会社と、窓口におけるコミュニケーション改善を目的とした実証実験を開始しました。9月末まで、福祉課窓口での会話を、話し手と聞き手の双方が文字で確認することができます。



7月
18日

消防団第13分団新詰所竣工

市消防団第13分団の第1部(下増田、高梨子)および第2部(国衛、小日向)の詰所を統合し、災害時の救助、復旧活動の拠点として松井田町国衛に新設した詰所が完成し、地元分団主催で竣工式が行われました。



7月
4日

「SLあぶとくん」おかえりなさい

4月に碓氷峠鉄道文化むらを離れ、大規模な修繕を終え磨き上げられて戻ってきた「SLあぶとくん」の出発式が、文化むらで開催されました。



7月
29日

大切にに使わせていただきます

匿名の人から寄附(生理用品)をいただきました。添えられた手紙には、「生理の貧困」問題に対し役に立ちたい、医療従事者、エッセンシャルワーカーの皆さんに感謝していると書かれていました。お気持ちに感謝します。



7月
7日

第43回少年の主張安中市大会

少年の主張安中市大会が松井田文化会館で開催され、松井田東中学校の中澤春陽さん(右)が最優秀賞、新島学園中学校のフィンドレーデージー美咲さん(中)と松井田北中学校の萩原加奈さん(左)が優秀賞を受賞しました。



安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、「家にいる時間が増え、活動する時間が減った」という人は多いと思います。この状況が続くことは身体にとっては良くないことです。感染を予防しながら、体を動かす機会を増やしましょう。

身体活動には「生活活動」があり、そこに含まれる「運動」には時間や道具が必要ですが、「生活活動」は少し意識するだけで活動量を増やせます。

こまめに立ち上がったたり、家事を積極的にしたりするなど、日常生活で動くことを意識しましょう。

身体活動

生活活動 日常生活における労働、家事、通勤、通学など



運動 体力の維持、向上を目的とした活動
余暇活動(散歩や活発な遊び)を含む



座っている時間と健康影響

最近の研究結果では「座っている時間が長いほど、心肺機能が低下したり、うつ状態になったりしやすい」といわれています。まずは、座っている時間をできるだけ短くしてみましょう。30分に1回はその場でストレッチをする、トイレに行くなど、こまめに動くことをおすすめします。



運動習慣がある人もない人も手軽に始められるウォーキング

「今日は歩いてみよう」と思った日は、歩数を意識して歩いてみてはいかがでしょうか。下記の表を参考にしてみてください。

「1日8,000歩、20分の早歩き」が健康のために最も適した活動量だといわれています



歩数(そのうち早歩きした時間)	予防・改善が期待できる病気・病態
2,000歩(0分)	寝たきり
4,000歩(5分)	うつ病
5,000歩(7.5分)	要支援・要介護、認知症、心疾患、脳卒中
7,000歩(15分)	がん、動脈硬化、骨粗しょう症、骨折
7,500歩(17.5分)	筋減少症、体力の低下
8,000歩(20分)	高血圧症、糖尿病、脂質異常症、メタボ(75歳以上)
9,000歩(25分)	高血圧(正常高血圧値)、高血糖
10,000歩(30分)	メタボ(75歳未満)
12,000歩(40分)	肥満

参考：中之条研究

子どもの頃から正しい生活習慣を身につけましょう

子どもの頃から食生活や運動などに関する正しい生活習慣を身につけることが、成人期における生活習慣病を防ぐことにつながります。気軽に外出できない時期ではありますが、どの年代においても適度な運動を心がけましょう。家族で散歩やスポーツを楽しむ時間をつくるのもよいでしょう。

問合せ▶ 困 健康づくり課予防係(☎内線1172) 次回は10月1日号に『がん』についての掲載を予定しています

YouTube、始めました。

市では、市民の皆さんに動画で、情報を届けるために、市公式YouTubeアカウントを開設しました。

市の行政情報をはじめ、各種イベントの様子や観光情報などを配信します。



投稿内容

- ▷ 市政情報
- ▷ 「広報あんなか」からのピックアップ記事(月1回)
- ▷ 観光情報・イベントの様子

問合せ▶ 困情報戦略課広報コミュニケーション係(☎内線1021)

seminar & workshop

困情報戦略課情報政策係(☎内線1023・1026)

県民タブレット・ スマートフォン入門講座

初心者・未経験者向けにタブレット・スマートフォンの知識や操作を学ぶ講座を開催します。タブレット・スマートフォンは必要ありませんので、この機会にチャレンジしてみませんか。

講座内容(予定)▼

① タブレット・スマートフォンの基本操作

② インターネット体験など

③ 各種アプリ体験

④ セキュリティ対策

⑤ その他質問など

参加費▼無料

申込方法▼電話で、住所・氏名・電話番号・午前または午後の参加希望をお伝えください

定員▼午前・午後各回20人(先着順)

申込期限▼9月24日(金)午後5時

持ち物▼

受講票(開催1週間前頃にご自宅に郵送します)

※講座で使用するタブレット・スマートフォンは用意します

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、内容を変更・中止する場合があります

申込み・問合せ▼

困情報戦略課情報政策係

(☎内線1023・1026)



困情報戦略課情報政策係
(☎内線1023・1026)



生涯学習だより

令和3年度 安中市人権教育事業について

令和3年度安中市人権教育事業のうち、人権と平和を考える講座、人権教育映画会、人権教育講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

昨年度に続き2年連続の中止となり大変申し訳ありませんが、ご了承くださいますようお願いいたします。

令和2年度人権作品集「おもいやり」標語 小学6年生

○安中小学校

安中市ワンチーム いじめなくそう
 笑顔ふやそう 小林 俊太
 「ありがとう」 手はつなげなくても
 心はつながる 遠矢 倅菜

○原市小学校

気づいてる？ 君の笑顔と一言で
 みんなの気持ちが変わること 佐藤 唯花
 一人の笑顔で みんなが笑顔
 明るい気持ち 広がっていく 高橋 紗菜

○磯部小学校

言えますか 自分に向かって その言葉
 吉澤 結人
 支え合い 人と人で 助け合う 猿谷 阜心

○東横野小学校

「手をつなごう」 君の笑顔に すくわれる
 山村 祐貴
 「ありがとう」 その一言で あふれる笑顔
 吉田 琴音

○碓東小学校

勇気を出して差しのべて その温かい手が
 あの子の心を温める 生形 結愛
 ごめんねは 心の傷の ばんそうこう
 須藤 真央

○秋間小学校

その言葉 一言一言に 責任を 倉本 泰成
 友だちは 一生残る 宝物 南 京佑

○後閑小学校

大丈夫 今こそ皆で 立ち向かおう 廣井 魁克

○松井田小学校

咲かせよう 心の中の 笑顔の花 小池孝太郎
 みとめあおう 相手の考え 相手の個性
 小池 雫月

○臼井小学校

身の回り 幸せの心 探そうよ 佐藤 伸広
 人権は みんなの優しさ そばにいる 萩原 巧登

○西横野小学校

忘れてない？ 知らないところで 悩んでる
 高橋 一太
 十人十色の 笑顔の花を 咲かせよう 横田 花夏

○九十九小学校

共に作ろう 笑顔と勇気の架け橋を 小林 暁大
 優しい言葉で 未来をかえよう 山田紗樹菜
 広げよう みんなの笑顔と思いやり 山田結樹菜

○細野小学校

友達を 大切にしよう 家族のように 小林凜太郎
 困っている お年よりをたすける やさしい心
 須田 遥紀

令和3年秋の全国交通安全運動

運動期間 9月21日(火)～9月30日(木)

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(木)

年間スローガン

サブスローガン

自転車も 止まってよく見て 交差点
 わたります おうだんほどう とまってね

運動の目的

広く県民に交通安全思想・交通ルール・正しいマナーの普及・浸透を図り、交通事故を防止します。

運動の重点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者の保護など安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶





男女共同参画推進委員会

第126回

時代の流れ？

安中市男女共同参画推進委員会委員

江川 歌子



私が幼少の頃は、物がなく貧しい時代でしたが、家族、先生、地域の人達に愛情たっぷり育てられ、皆笑顔で心豊かに過ごしたい思い出が記憶に残っています。

その後就職し、工場に37年間勤めました。就職当時は男女の待遇差が激しく随分と辛い思いをしました。男性が偉く、いくら仕事ができても私たち女性は役職も与えられず、給料の面でも女性は賃金が低く、勿論意見等を言えば生意気に思われ、疎んじられ、働きづらさを感じていました。

男女雇用機会均等法が施行されると、私たち女性でも役職が与えられました。残業やいろいろな資格取得を強いられる中、群馬県でも女性がフオークリフトやスタッククレーンの資格を取得するのが珍しかった時代に、取得できたことは、今思えばラッキーだったのかもしれない。

現在、民生委員になり8年目に入りました。最初は認識不足から会長のみが男性で、委員はすべて女性で構成されていると

思っていました。しかし、男性の委員も多く、男性と女性で、物事の捉え方の違いがあっても、会議等で意見を交換し合い、活動へと繋がる努力があったことを初めて知りました。会議等を重ねていく中で、民生委員の在り方を学び、地域における身近な相談相手となり、地域住民と同じ立場で話を聞き、皆さんに寄り添うことができるようになりました。

この頃、私の周りにも定年退職や共働きの方が増え、お話を聞かせていただく中で、「最初は戸惑いを感じていたパートナーが家事を手伝ってくれる」と、喜びの声を聞きます。「思いやり」と「ありがとう」の魔法の言葉があれば、家庭の中でも男女共同参画が進むような気がします。

また、民生委員として学校の情報交換会などに出席し、子どもを取り巻く今の環境を聞くと、時代の流れと言えばそれまでですが、ニュース等でも暗い話題が多く胸が痛みます。今、私たちにできることは何かを改めて考えさせられます。この度、男女共同参画推進委員会に参加することで、私が今まで体験してきたことを生かせれば良いと思っています。何でも挑戦して、マイナスになることはないと感じて頑張ります。

安中市消費生活センターからのお知らせ

不安をあまり契約させるリフォーム工事の点検商法

【事例】

「近くで屋根工事をしていたら、お宅の瓦が傷んでいるように見えたので点検したい」と業者が訪問してきた。点検した後、業者が撮影した瓦の映像を見せられ、「かなりひどい。このままでは雨漏りするかもしれない。すぐに工事をしたほうがいい」と言われた。迷っていると、「たまたま今日この地域にきているので今でない契約できない」とせかされ、約40万円の契約をしてしまった。不安になって、やめたいと連絡したが、「もうキャンセルはできない」と怒鳴られた。



(イラスト：黒崎 玄)

【リフォーム助言】

★住宅リフォーム工事などの勧誘が目的ということを告げず点検を持ちかけ、不安をあおって契約をせかすという「点検商法」のトラブルが後を絶ちません。家族や周囲の人も高齢者の様子を気を配りましょう。

★「点検させてほしい」と訪問してくる業者には対応しないようにしましょう。

★点検を依頼した場合でも、結果をうのみにしないうで、冷静に受け止めることが大切です。別の専門家などに確認して、複数の見積りを取るなど、決してその場で契約しないようにしましょう。

★法定の契約書面を受け取ってから8日以内であるなどの場合は、クーリング・オフを行うことができます。

(国民生活センター「見守り新鮮情報」第308号から作成)

【問合せ】
わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

(☎338212228)
相談日時▼月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時30分

問合せ▶困地域創造課市民協働係(☎内線1027)



学習の森 だより

No.183

学習の森20周年の節目にあたり、改めて施設の紹介をします。

第5回

ふるさと学習館の展示(2)

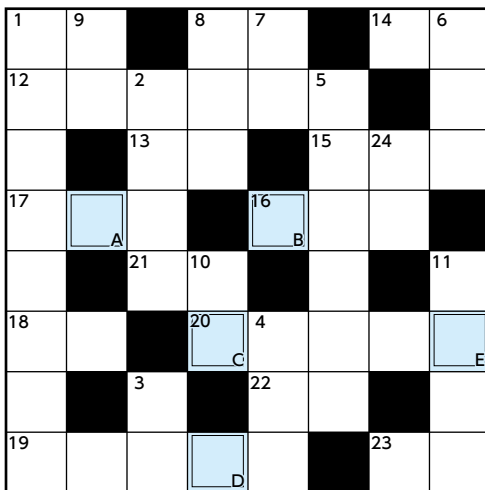
常設展示室には、縄文時代の土器がずらりと並んでいます。しかし、ふるさと学習館の展示は考古学資料に限ったものではありません。まずは壁面のパネル展示「安中の自然」と「安中の地形・地質」をご覧ください。

「安中の自然」では、安中の里山が育んできた植物・昆虫・動物を紹介しています。雑木林、小川、田んぼや溜池など、私たちと共存する自然に改めて目を向けるきっかけにしてください。

「安中の地形・地質」では、安中の大地の不思議を紹介しています。安中市が海の底だった頃、陸地になってから、その時代ごとの痕跡や特徴を紹介しています。普段特に意識せず見ている磯部温泉や妙義山など、新しい発見がたくさんあります。

学習の森クロスワードパズル

20th Anniversary!



A~Eの文字を並べてキーワードを完成させよう！

キーワードは…

ヒント：安中市で発掘される土器にはこれが付いていることがあります。

完成したクロスワードをふるさと学習館受付へお持ちいただいた人にオリジナルグッズをプレゼント♪
(先着50人)

交換期限：12月26日(日)まで

タテのカギ

1. 平成30年に国指定史跡になった市内の前方後円墳は何古墳？
2. 遺跡から出土する青緑色の剣や鐘を〇〇〇器と呼びます。
3. 「キーワード」の「キー」を日本語にすると？
4. これを持って生きたいですね。〇〇〇しゃくしゃく。
5. 松井田から軽井沢に抜ける峠道。〇〇〇〇〇〇の関所跡。
6. 札を取った枚数を競う遊び。上毛〇〇〇
7. 足の小指をぶつかけち。タンスの〇〇
8. 「蚕糸」と書いて何と読む？
9. 科学や物理などを含む教科のこと。
10. そのへんの草むらで「ケー」を鳴く鳥。
11. この冊子は広報〇〇〇〇
24. 〇〇は食わねど高楊枝

ヨコのカギ

1. 長い柄の先に刃物をつけたリーチの長い武器。横〇〇を入れる。
8. のぼったりくだったりする高低差のある土地のこと。
12. 江戸から京都へ抜ける街道。〇〇〇〇〇〇しのが安中杉並木。
13. 石器の原料。そのへんにも落ちている。〇〇斧。
14. 森に住んでいるつづらな腫の動物。オスは角がある。バンビ。
15. 甘酢あんを使った豚肉と野菜の炒めもの。パイナップルを入れるか入れないかで時々めめる。
16. 初対面の相手に渡す自分の職業や名前を印刷したカードのこと。
17. その土地の気候や文化などの環境をあらわす言葉。
18. アラビアンナイトに登場する魔法の呪文。ひらけ〇〇！
19. 秋間川の河原で化石が発見された海獣。シモアキマ〇〇〇〇〇
20. 弥生時代の前の時代の名前。〇〇〇〇時代。
21. 雨の多い時期のこと。乾季と〇〇を繰り返す。
22. 熱湯からたちのぼる蒸気のこと。〇〇が立つ。
23. たて穴住居は古代の人の「家」。では古墳は？

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館 午前9時～午後5時(入館・ミュージアムショップは午後4時30分まで)
安中市上間仁田951 Tel. 027-382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp
【9月の休館日】9/7(火)、9/14(火)、9/21(火)、9/22(水)、9/24(金)、9/28(火)



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,390	21,915	250	281
松井田地域	6,045	6,313	46	69
合計	27,435	28,228	296	350

合計 56,309人 世帯数 24,768 (令和3年7月末日現在)

皆さんの声を

お待ちしています

市役所^①、^②、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。

皆さんが日々感じていらっしゃることや意見などをぜひお聞かせください。



おしらせ

100歳おめでとうになります

坂田しづさんが、100歳を迎えられました。これからも元気にお過ごしください。



坂田 しづさん (原市)

国民健康保険からのお知らせ 国民健康保険証を 更新します

○新しい保険証を9月下旬に、世帯主あてに郵送します

- ・世帯員全員分を同封して送ります
- ・保険証が届いたら、すぐに内容を確認してください
- ・記載内容に誤りがある場合は、下記問合せ先まで連絡してください

○簡易書留郵便での送付を希望する人は、次の期間中に届出をお願いします
受付期間▼

9月1日(水)～7日(火)
 午前8時30分～午後5時15分
 (土日を除く)

受付場所▼

- ① 国保年金課 国保係
- ② 住民福祉課 税務保険係

持参するもの▼ 保険証

○国民健康保険証の有効期限

国民健康保険の保険証は、これまで9月30日が有効期限でしたが、令和4年に予定されている保険証と高齢受給者証の一体化※に伴い、**7月31日**に変わります。そのため、有効期限は生年月日によって次の表のとおりとなります(国民健康保険税に滞納がある世帯を除く)。

生年月日	有効期限
昭和21年10月2日 ～昭和22年7月31日 生まれの人	75歳の誕生日の前日 (誕生日から後期高齢者医療制度)
昭和22年8月1日 以降生まれの人	令和4年7月31日

※保険証と高齢受給者証の一体化…これまで70～74歳の人が医療機関を受診する際は「保険証」と「高齢受給者証」の2枚を提示する必要があります。令和4年8月から自己負担割合

(2割・3割)が記載された「保険証兼高齢受給者証」が交付されるため、1枚で受診ができるようになります
○期限が切れた保険証について
 期限が切れた保険証は、市に返却するか、ご自身で破棄してください。

○国民健康保険税を

きちんと納めましょう

・国民健康保険税は、加入者の皆さんの医療費をまかなうための大切な財源です

・国民健康保険税を滞納すると、有効期限の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります

・災害その他特別の事情がなく国民健康保険税を1年以上滞納している人には、保険証の代わりに「国民健康保険被保険者資格証明書」を交付します

・「資格証明書」を交付された人が診療を受ける場合は、医療機関に医療費の全額を支払い、あとで申請により保険給付(7割～8割)を受けることになります

・国民健康保険税は納期までに納めてください

問合せ▼

- ① 国保年金課 国保係
- ② 内線1113
- ③ 住民福祉課 税務保険係
- ④ 内線2160

あんなか スマイルキッズ！

「広報あんなか」に子どもの紹介や成長記念に、子どもの写真とコメントを掲載してみませんか。メールで応募してください。詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。



元気で健やかに成長してね。



うえはら りくと
上原 陸翔 ちゃん

思い出いっばいっくろうね！



おおくら あやの
大倉 綾乃 ちゃん

国民年金からのお知らせ

国民年金には保険料の免除制度や納付猶予制度があります

国民年金には、所得が少なく、保険料を納めることが困難な場合に、一定の基準により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

保険料を未納のままにしておく、将来の年金(老齢年金)や、障害など不測の事態が生じたときの年金(障害年金)を受け取ることができない場合があります。

○申請免除制度

本人、配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請して承認を受けると、保険料の全額、4分の3、半額または4分の1が免除されます。ただし、4分の3、半額または4分の1の免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります。

令和3年度分の承認期間は、今年7月から令和4年6月までです。

○納付猶予制度

50歳未満で、本人および配偶者の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、保険料の納付が猶予されます。

令和3年度分の承認期間は、今年7月から令和4年6月までです。

○学生納付特例制度

学生本人の前年の所得が一定の基準以下の場合、申請し承認を受けると、学生期間中の保険料の納付が猶予されます。

令和3年度分の承認期間は、今年4月から令和4年3月までです。

※申請免除、納付猶予、学生納付特例の各制度は、原則として毎年申請が必要です

※全額免除および納付猶予については、翌年度以降分もあらかじめ申請(継続申請)することができます(失業などによる理由を除く)

第3号被保険者は配偶者の転職や退職などによっても届出が必要です

国民年金の「第3号被保険者」(厚生年金や共済組合に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人)は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届出が必要です。

○配偶者が退職したとき

3号から1号へ…本人が市役所へ届出

○配偶者が転職したとき

(退職した翌日に再就職したとき)

3号の種別確認…転職後の勤務先事業所から年金事務所へ届出

○配偶者が死亡したとき

3号から1号へ…本人が市役所へ届出

○本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき

3号から1号へ…本人が市役所へ届出

○配偶者が65歳になったとき
3号から1号へ…本人が市役所へ届出
※詳しくは高崎年金事務所にお問合せください

問合せ

高崎年金事務所国民年金課
(☎027-322-4299)

〔本国保年金課医療年金係〕

(☎内線1116)

〔松任民福祉課税務保険係〕

(☎内線2160)

「まついだ夢伝大会」 中止のお知らせ

毎年10月中旬の日曜日に開催している「まついだ夢伝大会」は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、残念ながら中止となりました。

開催を楽しみにされていた皆さんには申し訳ありませんが、ご理解をいただきますようお願いいたします。

問合せ

夢伝大会事務局(松任民福祉課内)

(☎027-393-7070)

(FAX027-393-1093)

受章・受賞おめでとうのページになります
春の叙勲



旭日双光章
(地方自治功勞)
齊藤 盛久 さん
(松井田町上増田)

危険業務従事者叙勲



瑞宝双光章
(消防功勞)
上原 一郎 さん
(松井田町二軒在家)

高齢者叙勲



瑞宝双光章



瑞宝双光章

齊藤 利夫 さん 佐俣 忠三郎 さん
(松井田町二軒在家) (安中)

県総合表彰



地方自治

柳沢 吉保 さん
(中後閑)



男女共同参画

内田 桃代 さん
(古屋)



瑞宝双光章
(保健衛生功勞)
高橋 好一 さん
(松井田町新堀)



瑞宝双光章
(消防功勞)
小柏 政吉 さん
(原市)



瑞宝双光章

秋山 英右 さん
(磯部)

「ああ、いつしょに働く一歩を」
出張サポートステーション
(若者就職活動個別相談会)

ぐんま若者サポートステーションでは、学校卒業・中退後で働くことに不安を持っている人や、再就職に向けての就職活動に不安を持っている人を対象に、相談やセミナーを通して職業的自立に向けたサポートをしています。よりきめ細かく相談に応じるため、次のとおり**困**で出張サポートステーションを開催します。経験豊富なスタッフがご本人はもちろん、ご家族からの相談も受け付けますので、お気軽にご利用ください。

日時▼

毎月第1火曜日
午前10時～正午

(祝日および年末年始を除く)

場所▼**困**第1相談室

対象▼
在学中でなく、仕事をしていない15～49歳の人

費用▼無料

申込み・問合せ▼

ぐんま若者サポートステーション

(厚生労働省委託事業)

(☎)027-233-2330

月～金曜日、第2・4土曜日 午前10



公立碓氷病院
職員採用試験

職員採用試験

時～午後6時
※事前に電話で予約をしてください

職種▼看護師・准看護師

採用予定人員▼若干名

採用日▼令和4年4月1日

給与▼

安中市条例に基づき支給

受験資格▼

○日本国籍を有する人

○地方公務員法第16条に該当しない人

○該当の資格免許を有する人または採用日まで取得見込みの人

○40歳からいまでの人

応募書類▼

次の書類を郵送または持参してください。なお、応募書類は返却しません。

①履歴書(市販のもの、写真添付)

②資格免許の写し(取得見込みの人は卒業見込証明書)

受付期間▼10月8日(金)まで(必着)

試験日▼10月23日(土)

試験方法▼小論文、面接

郵送先・問合せ▼

公立碓氷病院総務企画課

(☎)027-385-8221

〒379-0133

安中市原市1-9-10



募集

県営住宅9月定期募集のご案内

入居資格▼現在住宅に困っている人（連帯保証人不要、単身での申込み可）

※その他、収入制限などがあります

※詳しくは募集案内または県住宅供給公社ホームページをご覧ください

所在地・間取り・募集戸数・家賃▼募集案内をご覧ください

入居可能日▼当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内

申込期間▼9月1日(水)～15日(水)

申込方法▼所定の申込用紙

申込用紙・募集案内配布場所▼県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、**困**・**悩**など(土日・祝日を除く)

※県住宅供給公社では、土曜日にも配布します

その他▼入居者は公開抽選で選定します。

※市内の住宅(原市第一・第二団地、下磯部団地、二軒在家団地)については、申込みを随時受け付けています。

空き状況など、詳しくはお問い合わせください

ください

問合せ▼

県住宅供給公社(住宅政策課)
(☎027-2231-5811)
(FAX027-2231-9808)



講座・教室

観光地域づくりワークショップ

ワークシヨップ

観光地域づくり法人である(二社)安中市観光機構が、企画・映像制作・新商品開発を目的としたワークショップを開催しますので、電話で申込みのうえ、ぜひご参加ください。

日時▼

10月1日(金)午後6時～8時30分

場所▼恵みの湯2階

予定内容▼

- ・既存の体験プログラム企画のブラッシュアップ
- ・映像制作にあたっての情報提供、出演協力
- ・土産品の再構築を目的とした新商品開発

参加費▼無料(定員30人)

申込み・問合せ▼

(二社)安中市観光機構

(☎329-6203)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、内容を変更する場合があります



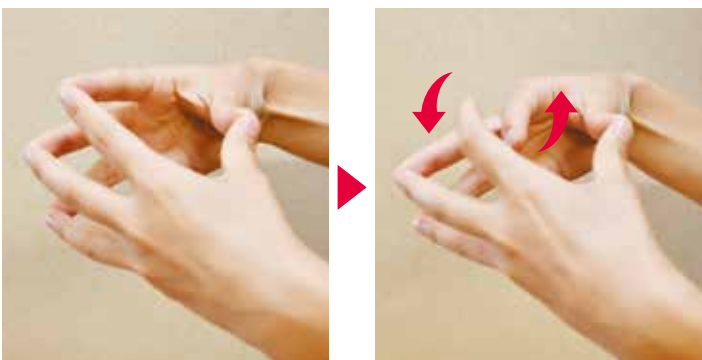
健康

健康通信

9月になっても熱中症で体調を崩す人が多いことを知っていますか。まだ暑い日もありますので、のどが渇く前にこまめな水分補給をしましょう。

また、高温・多湿・風が弱いときには注意が必要です。天気予報を参考に外出の予定を検討したり、通気性の良い服装にしたりするなどの工夫も大切です。対策をとりながら、暑い時期を

フレイルを
予防しましょう Vol.18



フレイル予防 脳トレ

1. 両手の指先をドーム状になるよう合わせます。
2. 両手の指先が当たらないよう、回します。
3. 親指から小指まで順番に10回ずつ回していきます。

※回す指以外の指は離れないようにしましょう

問合せ▶**困**地域包括支援センター
(☎内線1188)



乗り切りましょう。
問合せ▼
困健康づくり課予防係
(☎内線1172)

行事カレンダー

9月1日▶10月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	
9月			12	日	●第44回東溪書展 文化会館 9:30~15:00	27	月	●第9回農業委員会総会 [函]201会議室 13:30~	
1	水	●第3回安中市議会定例会 開会(予定) 9:30~ ●体育施設利用者調整会議(10~12月) ・旧安中市屋外施設[函]18:30~ ・旧松井田町屋内外施設 [函]18:30~	13	月	●第3回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定)9:00~	28	火		
2	木	●体育施設利用者調整会議(10~12月) ・旧安中市屋内施設[函]18:30~	14	火	●第3回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00~	29	水		
3	金		15	水		30	木		
4	土		16	木	●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00~	10月	1	金	
5	日		17	金	●第3回安中市議会定例会 一般質問(予定)9:00~	2	土		
6	月	●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00~	18	土		3	日		
7	火	●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00~	19	日		4	月		
8	水	●第3回安中市議会定例会 決算審査特別委員会(予定)9:00~	20	月・祝	●吉岡裕子ピアノリサイタル 文化会館 大ホール 開場 13:00 開演 14:00	5	火		
9	木		21	火	●秋の全国交通安全運動(~30日)	6	水		
10	金	●第3回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00~ ●第44回東溪書展 文化会館 9:30~17:00	22	水	●第3回安中市議会定例会 閉会(予定)9:00~	7	木		
11	土	●第44回東溪書展 文化会館 9:30~17:00	23	木・祝		8	金		
			24	金		9	土		
			25	土	●安中オカリナ音楽祭 文化会館 大ホール 開場 13:00 開演 13:30	10	日		
			26	日		11	月		
						12	火	●県民タブレット・スマートフォン 入門講座 [函]305 会議室 午前の部 9:00~12:00 午後の部 13:30~16:30	
						13	水		
						14	木		
						15	金		

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

群馬県総合防災訓練 延期のお知らせ

9月11日(土)に開催を予定していた「群馬県総合防災訓練」について、新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、令和4年度に延期することが決定したのでお知らせします。

問合せ▶[函]危機管理課危機管理係(☎内線1131・1135)

本市民課 休日窓口開設日

9月5日・19日 10月3日
午前8時30分~正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

休館のご案内

あんなかスマイルパーク	9/1・7・8・14・21・22・28・29 10/5・12
恵みの湯	9/7・21 10/5
峠の湯	9/14・28 10/12
鉄道文化むら	9/7・14・21・28 10/5・12
文化センター(※は図書館のみ休館です)	9/6※・7・8※・9※・10※・14・21・22・24・28・30※
文化会館	9/6・13・21・27・30 10/4・11

碓氷川熱帯植物園	9/7・14・21・28 10/5・12
スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)	9/6・13※・18・19・21・22・24・27※ 10/4・11※
学習の森	9/7・14・21・22・24・28 10/5・12
いきいき長寿センター	9/6・13・20・21・24・27 10/4・11

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください。



相談案内 9月1日▶10月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 10/7 9時～11時30分 ☎ 10/4 13時30分～16時	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 9/3・17 10/1・15 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民相談室(☎内線 1207)
人権相談	☎ 10/15 13時30分～15時30分	☎ 市民相談室(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 ☎ 毎週金曜日(祝日を除く) 14時～16時	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎ 敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 10/7 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 高齢者支援課(☎内線 1188) (65歳未満) ☎ 福祉課(☎内線1155)
成年後見制度専門職相談	地域福祉支援センター 第1金曜日 13時30分～15時30分	要電話予約 権利擁護センター(☎382-3897)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談 (安中出張サポートステーション)	☎ 10/5 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります。

給水管修理当番業者 (9月1日～10月15日) 上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

9月		10月	
1日 9・24・6	17日 20・21・6	1日 15・8・5	
2日 16・19・7	18日 23・25・7	2日 13・1・3	
3日 12・2・4	19日 9・24・4	3日 14・26・6	
4日 15・8・17	20日 16・19・17	4日 10・11・7	
5日 13・1・18	21日 12・2・18	5日 20・21・4	
6日 14・26・22	22日 15・8・22	6日 23・25・17	
7日 10・11・5	23日 13・1・5	7日 9・24・18	
8日 20・21・3	24日 14・26・3	8日 16・19・22	
9日 23・25・6	25日 10・11・6	9日 12・2・5	
10日 9・24・7	26日 20・21・7	10日 15・8・3	
11日 16・19・4	27日 23・25・4	11日 13・1・6	
12日 12・2・17	28日 9・24・17	12日 14・26・7	
13日 15・8・18	29日 16・19・18	13日 10・11・4	
14日 13・1・22	30日 12・2・22	14日 20・21・17	
15日 14・26・5		15日 23・25・18	

業者名	TEL	業者名	TEL
1 (株)群馬水工	382-9433	14 (株)半田組	385-8374
2 (有)入沢電気商会	382-1609	15 (有)福美商事	381-0293
3 (有)内堀設備工事	393-0157	16 (有)松本住設	385-6278
4 (有)黒須設備工業	381-1148	17 (株)茂木設備	381-6616
5 群栄工業(株)	393-1012	18 (有)山田タイル工業	381-0075
6 児玉工業(有)	393-3118	19 (株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7 (有)佐藤商店	395-2323	20 (株)ユタカ	385-7647
8 佐藤燃料(株)	381-1111	21 オオカワラ住器	382-1987
9 (有)渋谷設備	381-1262	22 (株)反町備工	384-2058
10 (有)ジーワイ燃設	382-2891	23 第一設備工業(有)	385-8769
11 (有)須藤工業	388-1178	24 (株)フェニックス	382-5262
12 (有)武美工業	382-5061	25 (株)白坂工業	382-4710
13 (有)田中工作所	385-4126	26 サトウ住設	382-5612

安中市民の方はもちろん
市外・県外の方も使えます!

100円お得!

500円で買ってその場で600円分使いちゃう!

2021 ANNAKA CITY グルメチケット

実施期間

2021.8.29日 ▶ 2022.2.28月

市では、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、厳しい経営状況にある市内飲食店などを支援するため、昨年度に引き続き、前払い式のグルメチケットを販売します。

テイクアウトにも利用できますので、ご活用ください。



チケットの使い方▼

- ①発行店舗でチケットを購入(1店舗あたり1人10枚まで)
- ②チケットを使って食事・買い物を楽しむ(おつりは出ません)

※チケットは発行店舗のみ利用できます

※利用できる店舗は、店頭で専用ポスターを掲示するほか、市ホームページ、委託事業者「(株)ボルテックスアーク」のホームページで、随時ご案内します



▲市ホームページ

問合せ▶(株)ボルテックスアーク(☎027-381-1919)、☎観光経済課商工労働係(☎内線2621・2627)

広告

広告

広告

広告

※広告内容については、広告主に直接お問い合わせください。